令和2年4月現在

女の都小学校育友会 単位PTA のしくみ

育友会とは、本校児童の保護者と教職員が協力し、家庭・学校・地域における児童の健全な成長をはかるとともに会員相互の教養を高め親睦を深めることを目的としている会です。

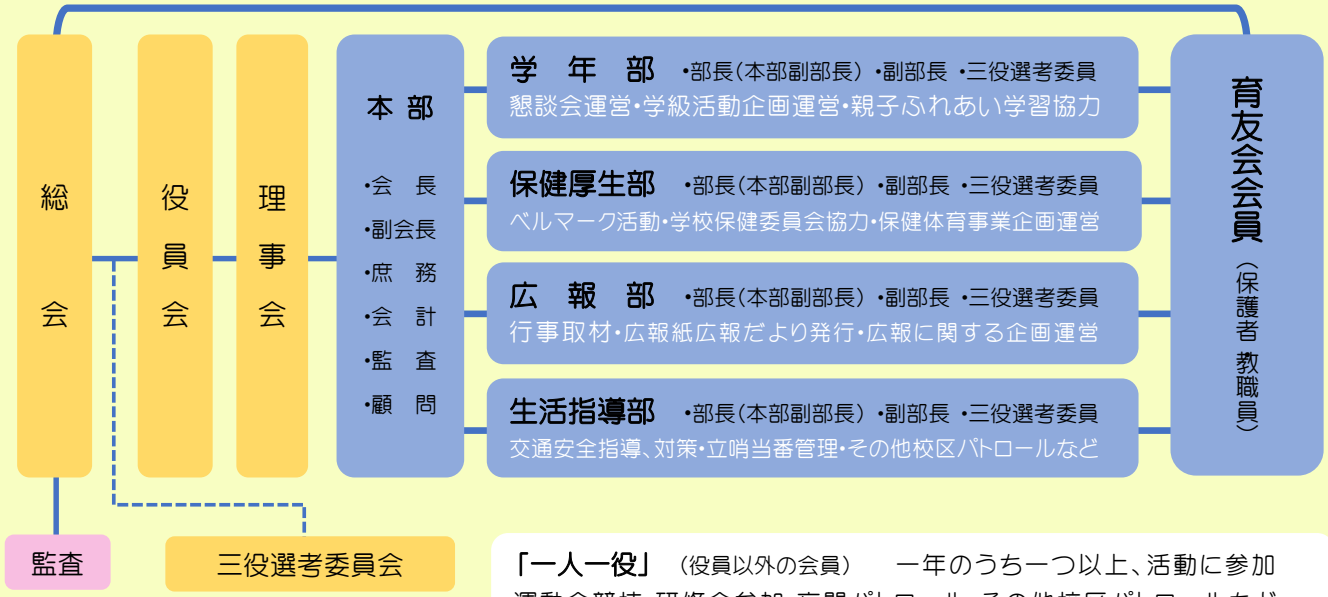

「一人一役」 (役員以外の会員) 一年のうち一つ以上、活動に参加
運動会競技・研修会参加・夜間パトロール・その他校区パトロールなど

総　会 ・・・ 最高議決機関　会員3分の2以上の出席及び委任で成立する。(育友会会員)
役員会 ・・・ 総会に次ぐ議決機関　(会長・副会長・顧問・理事・役員・庶務・監査)
理事会 ・・・ 総会、役員会の議案を審議、企画、立案とともに決定事項の実施。(顧問・会長・副会長・会計・庶務・理事＊)
＊理事とは、専門部(正・副部長)、教職員の各学年代表。教職員理事は、会長が委嘱。

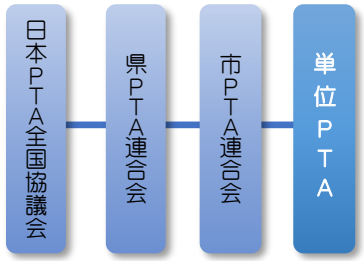

PTA組織は、各地区の単位PTAから
日本PTA全国協議会までつながっています。

本　部

会　長・・・行事や式典、会議でのあいさつ
協力団体協議会への出席等

副会長・・・会長の補佐、他の機関との連絡調整
校内・校外行事や研修への参加

庶　務・・・文書作成、会議議事録作成等
備品の在庫管理、育友会室予約管理

会　計・・・育友会全体の会計管理
各部への予算配分、管理等

監　査・・・育友会会計の監査
総会での監査結果報告等

専門部

部　長・・・専門部と本部間の情報伝達

副部長・・・部員への指示、とりまとめ
部長への連絡、報告

三　役
選考委員・・・次年度役員選出

お 願 い

●来校の際は、マイスリッパ持参をお願いします。
●学校行事や育友会活動の際、車での来校はご遠慮ください。
●児童が在校している時間は必ず門を閉めてください。

★★★副会長の部長兼任について★★★
業務改善の一環として、令和元年度より本部副会長が専門部部長と兼任となり、本部と専門部のパイプ役を担っています。
また、本部役員としての通常業務も行います。
★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★